

第 3 次 白 山 市 環 境 基 本 計 画

～これからも住みよい白山市とするために、今できること～

【概要版】



白 山 市

平成 28 年 3 月

1.計画策定の背景

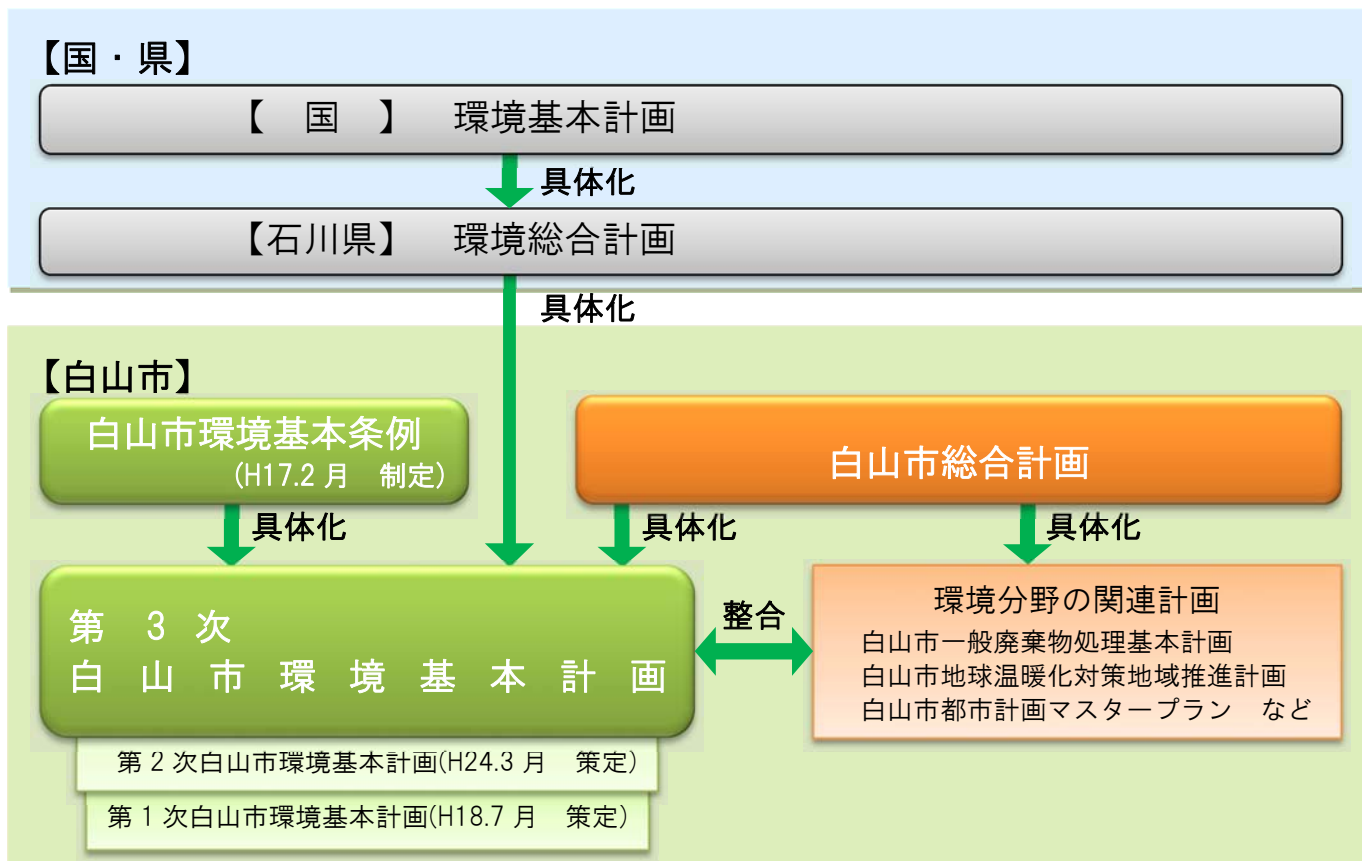
「白山市環境基本計画」は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として、「白山市環境基本条例」(平成17年2月施行)に基づいて、平成18年7月に策定しました。その後、計画策定から5年間の経過したことや社会情勢の変化や環境に対応するために、「第2次白山市環境基本計画」を平成24年3月に策定しました。

近年では、我が国において本格的な人口減少社会に突入しており、少子高齢化に対応した取り組みが求められています。また、東日本大震災を契機としたエネルギーを巡る国内外の環境の大きな変化をふまえ、「第4次エネルギー基本計画」が平成26年4月に閣議決定され、県においても「石川県再生可能エネルギー推進計画」が平成26年9月に策定されるなど、様々な課題への対応が求められています。

このような状況をふまえ、第2次計画で掲げた目標の達成状況の確認・評価を行うとともに、新たに取り組むべき環境行政の方向性を示すために必要な事項を定めた「第3次白山市環境基本計画」を1年前倒しで策定したものです。

2.計画の位置づけ

国の環境基本計画や県の環境総合計画をはじめ、市の上位計画である白山市総合計画を環境面から具体化するとともに、関連する環境分野の計画と整合を図りながら環境施策を推進します。



3.計画の対象と期間

計画の期間は、平成 28 年度から平成 38 年度の 11 年間とします※。

なお、「白山市総合計画」や環境の保全と創造に係る社会情勢、科学技術の進歩などの変化に合わせ、他の計画との調整を図りつつ、適宜見直しを図っていくものとします。

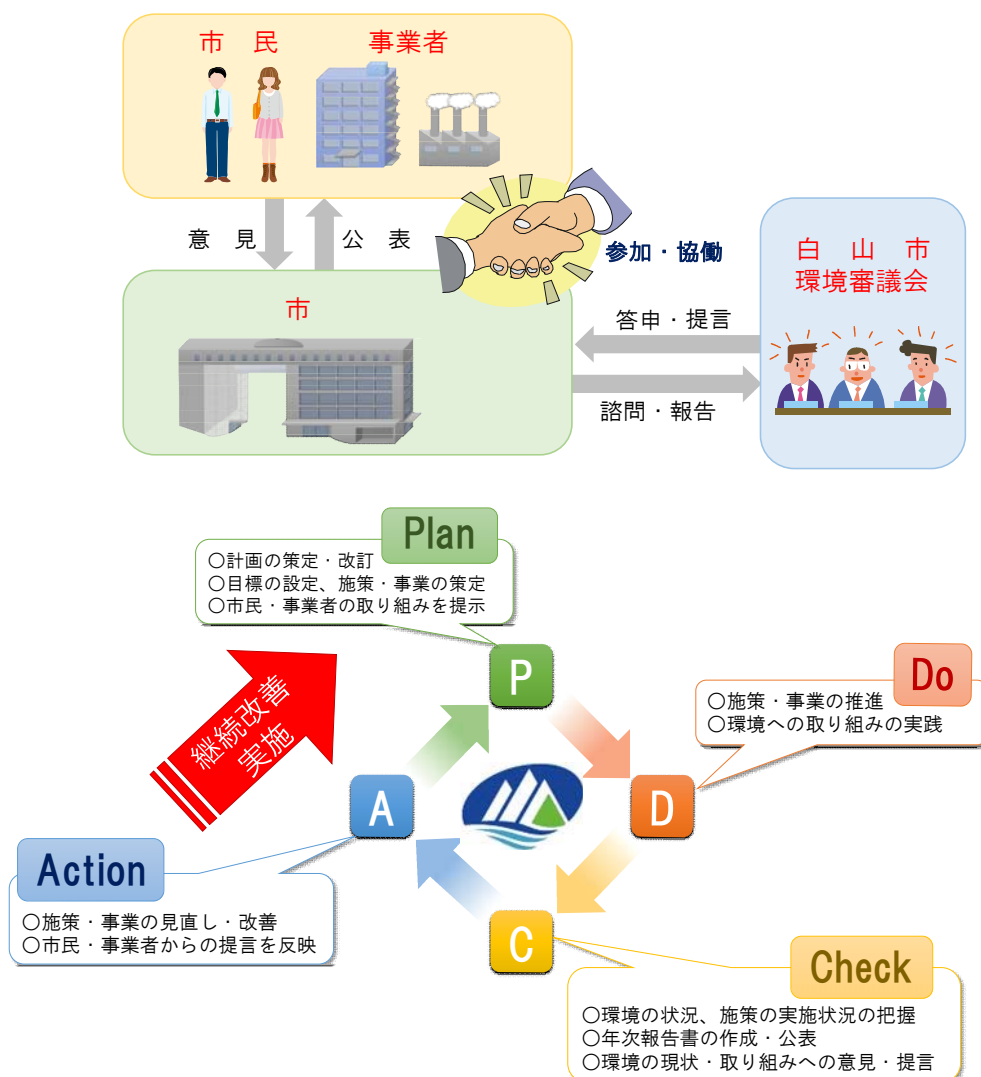
また、達成指標については前期の目標値(平成 33 年度)を掲げ、達成状況を把握しながら 5 年後には後期の目標値(平成 38 年度)を設定し、進めていきます。

※第 2 次白山市総合計画の計画期間と整合を図ります。

4.計画の推進と進行管理

本計画は、実効性を高め効果的な推進を図るため、市民・事業者・市の各主体が参加・協働して推進していきます。

また、PDCA サイクルの一連の手续にそって、現状の把握、見直し・改善、適正な運用を図ります。



5.計画の体系

〓 これからも住みよい白山市とするために、 今できること〓	基本方針	施策
	基本方針1 本市の豊かな自然を守り育てよう	1.手取川水系と手取川扇状地の保全 2.白山国立公園と多様な自然環境の保全と保護 3.生物多様性と鳥獣の適正な保護管理の推進 4.ジオパークを活用した自然とのふれあいの場の充実 5.白山の恵みによる地産地消の推進
	基本方針2 快適で住みよい生活環境を実現しよう	6.大気環境の保全 7.騒音・振動の防止 8.悪臭の防止と化学物質の適正な管理 9.景観・公園緑地の保全と創造
	基本方針3 地球温暖化問題に地域で取り組もう	10.温室効果ガスの削減 11.森林の保全と整備
	基本方針4 再生可能エネルギーの利用を進めよう	12.再生可能エネルギーの導入の推進 13.再生可能エネルギーの調査・研究
	基本方針5 環境への負荷の少ない循環都市を創ろう	14.ごみの発生・排出抑制の推進 15.再使用・再生利用とルールへの遵守
	基本方針6 参加と協働で計画を進めよう	16.環境教育・環境学習の推進 17.市民・事業者・市の協働

具体的な施策

1. 手取川水系と加賀沿岸域の環境基準点で、生活環境の保全に関する環境基準を達成します。
2. 手取川扇状地域の地下水位について、現状の水位の維持を図ります。
3. 手取川扇状域の良好な水質を維持します。
4. 清掃活動の参加者数の増加を図ります。
5. **新**水源かん養機能の保全のための森林整備を図ります。

1. 自然環境を保全・保護していくために、利用者のマナーやルールを普及・啓発します。
2. 里山の保全を図り、希少野生動植物を含めた多様な生物が生息できる豊かな自然環境を創造します。

1. 本市に生息・生育する希少野生動植物の調査を行い、保護・保全について普及・啓発します。
2. 野生鳥獣の生息環境の保全と地域の生物多様性の保護管理を図ります。
3. クマなど有害鳥獣による農作物被害の軽減を図ります。

1. 水辺の散歩道や親水性のある海岸保全施設などの充実を図ります。
2. 自然とふれあえる市民講座やイベントを開催します。
3. 大地と水の循環について学べる白山手取川ジオパークの魅力を発信します。

1. **新**地元農林水産物の生産体制の充実を図ります。
2. **新**地元農林水産物の使用促進を図ります。
3. **新**地元農林水産物の販路の拡充を図ります。

1. 大気汚染に係る環境基準に適合することを目指します。
2. 予報などが発令された場合は、迅速に周知します。

1. 交通騒音について、環境基準への適合を目指します。
2. 騒音・振動に関する苦情が発生した際は、迅速に対応します。

1. ダイオキシン類について、環境基準の適合を維持します。
2. 悪臭と化学物質に関する苦情が発生した際は、迅速に対応します。

1. 都市公園などの緑地の整備と市街化区域内の緑地の拡大に努めます。
2. 本市の豊かな自然と歴史・伝統・文化を感じる景観の保全・創出に努めます。
3. 計画的な土地利用を進め、良好な景観の保全に努めます。
4. **新**空き家の増加抑制や適正管理を誘導し、景観の保全に努めます。

1. **新**温室効果ガスの排出量削減に努めます。
2. **新**低炭素社会への意識向上に努めます。

1. **新**二酸化炭素の吸収源としての森林整備を図ります。

1. 再生可能エネルギーの利用を進め、限りある資源の有効活用を図ります。

1. 地域特性を活かした再生可能エネルギーの調査・研究を進めます。

1. 家庭系ごみの削減を図ります。
2. 事業系ごみの削減を図ります。
3. **新**ごみの排出抑制のための意識向上に努めます。

1. ごみリサイクル率の増加を目指します。
2. 不法投棄や不適正な処理の防止を図ります。

1. 地域の環境と地球環境を守ることの大切さを学べる機会の充実を図ります。
2. 環境学習イベントの参加者数の増加を図ります。
3. **新**白山手取川ジオパークの大地と水の循環について学ぶ講座の参加者数の増加を図ります。

1. 環境保全活動に取り組む市民と事業者などの登録数の増加を図ります。
2. 市民、事業者、市が協働・連携して取り組む環境保全活動の機会を創出します。
3. 環境保全活動を率先して実践できる人材の増加を図ります。
4. 市民、事業者が利用しやすいホームページを活用した環境情報の共有化を進めます。

6.計画の達成指標

施策	達成指標
1.手取川水系と手取川扇状地の保全	手取川水系の生活環境の保全に関する環境基準(5項目)
	加賀沿岸域の生活環境の保全に関する環境基準(5項目)
	手取川扇状域の地下水位の変動(4地点)
2.白山国立公園と多様な自然環境の保全と保護	新 外来植物除去活動の開催数
3.生物多様性と適正な鳥獣管理の推進	新 農作物被害額
	新 有害鳥獣の捕獲数(イノシシ)
4.ジオパークを活用した自然とのふれあいの場の充実	新 ホタル生息確認数(ゲンジボタル、ヘイケボタル)
5.白山の恵みによる地産地消の推進	新 ブランド認証品目数
	新 食材市(マルシェ ドゥ ハクサン)の開催数
6.大気環境の保全	大気汚染に係る環境基準(4物質)
7.騒音・振動の防止	自動車交通騒音環境基準(昼夜)の適合率
8.悪臭の防止と化学物質の適正な管理	ダイオキシン類に係る環境基準(5調査媒体)
9.景観・公園緑地の保全と創造	市民1人当たりの都市公園などの面積
	新 まちづくり協定の締結地区数
10.温室効果ガスの削減	市内における二酸化炭素の排出量(推計)
	新 公用車の電気自動車購入台数
	新 電気自動車用充電設備の設置数
11.森林の保全と整備	新 コミュニティバス利用者数
	新 森林経営計画の認定面積
12.再生可能エネルギーの導入の推進	住宅用太陽光発電システムの累計補助件数
	新 木質バイオマスストーブの累計補助件数
13.再生可能エネルギーの調査・研究	新 公共施設への再生可能エネルギー設備の設置件数
	新 再生可能エネルギーの調査団体数
14.ごみの発生・排出抑制の推進	家庭系ごみの1人1日当たりの排出量
	事業系ごみの総排出量
15.再使用・再生利用とルールへの遵守	ごみリサイクル率
16.環境教育・環境学習の推進	新 環境出前講座の累計開催数
	新 ホタル生息調査の参加者数
17.市民・事業者・市の協働	新 ジオパーク各種講座の参加者数
	環境清掃活動の開催数

現況値 (平成 26 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)	担当課	備考
4 項目適合 (平成 25 年度)	5 項目適合	環境課	水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、溶存酸素量、大腸菌郡数
5 項目適合 (平成 25 年度)	5 項目適合(現状の維持)	環境課	水素イオン濃度、化学的酸素要求量、溶存酸素量、大腸菌郡数、 n-ヘキサン抽出物質(油分等)
横ばいまたは上昇傾向 (平成 21~25 年度平均)	横ばいまたは上昇傾向 (平成 28~32 年度平均値)	環境課	千代野、末広、井関、安吉 (過去 5 年間の平均値)
4 回/年	4 回/年	環境課	
2,694 千円	1,820 千円 (平成 29 年度)	林業水産課	白山野々市鳥獣被害防止計画 (平成 27 年)より
105 頭	120 頭 (平成 29 年度)	林業水産課	白山野々市鳥獣被害防止計画 (平成 27 年)より
2,194 匹	3,000 匹	環境課	目標値は過去 10 年の平均値
8 品目	15 品目 (平成 31 年度)	地産地消課	第 2 次白山市地産地消推進計画 (平成 27 年)より
1 回/年	2 回/年 (平成 31 年度)	地産地消課	第 2 次白山市地産地消推進計画 (平成 27 年)より
3 物質適合 (平成 25 年度)	4 物質適合	環境課	二酸化硫黄、二酸化窒素、 浮遊粒子状物質、微小粒子状物質
県適合率未滿 (県:96.4%>市:94.3%) (平成 25 年度)	県適合率以上	環境課	
5 調査媒体適合 (平成 25 年度)	5 調査媒体適合(現状の維持)	環境課	大気、水質、底質、地下水、土壌
27.1 m ² /人 (平成 25 年度)	約 30 m ² /人 (平成 32 年度)	公園緑地課	白山市緑の基本計画(平成 23 年)より
6 地区	7 地区	都市計画課	
1,043.6 千 t/年 (平成 24 年度)	588.5 千 t/年 (平成 32 年度)	環境課	白山市地球温暖化対策地域推進計画 (平成 23 年)より
0 台	5 台	環境課、管財課	累計数
20 か所	40 か所	環境課	累計数
131,777 人/年	155,000 人/年 (平成 31 年度)	交通対策課	白山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (平成 27 年)より
3,172 ha	4,700 ha	林業水産課	平成 24 年度からの累計面積
944 件 (平成 27 年度新設)	1,500 件	環境課	平成 10 年度からの累計数
23 件	60 件	環境課	平成 27 年度からの累計数
2 団体	30 件	環境課	累計数
2 団体	5 団体	環境課	累計数
548 g/人・日 (平成 25 年度)	522 g/人・日(26g/人・日 削減) (平成 31 年度)	環境課	白山市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 (平成 27 年)より
13,496 t/年 (平成 25 年度)	13,796 t/年(300t/年 増加以内) (平成 31 年度)	環境課	白山市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 (平成 27 年)より
15.8 % (平成 25 年度)	25.0 % (平成 31 年度)	環境課	白山市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 (平成 27 年)より
18 回	50 回	環境課	平成 23 年度からの累計数
3,242 人/年	3,500 人/年	環境課	
1,587 人/年	2,000 人/年	ジオパーク推進室	
4 回/年	4 回/年	環境課	クリーン作戦(2 回)、海岸清掃、川掃除

第 3 次 白 山 市 環 境 基 本 計 画 【 概 要 版 】

平成 28 年 3 月 発行

白山市市民生活部環境課

〒924-8688 石川県白山市倉光二丁目 1 番地

TEL 076-274-9538

FAX 076-274-9535

mail kankyou@city.hakusan.lg.jp
